

第496回 愛知地方最低賃金審議会 議事録

令和2年7月29日(水)

午後1時30分～午後2時05分

名古屋合同庁舎2号館 3階共用大会議室

出席者

(公益代表委員) 服部会長、中山(徳)会長代理、池田委員、小野木委員、
中山(恵)委員

(労働者代表委員) 木戸委員、重田委員、中島委員、中塚委員、水谷委員

(使用者代表委員) 江原委員、梶原委員、澁谷委員、志水委員、太箸委員

(事務局) 木原愛知労働局長、岡田労働基準部長、浅井賃金課長、
高橋主任賃金指導官、村瀬課長補佐、吉田賃金調査員

発言者・発言内容

村瀬課長補佐

ただいまから第496回、愛知地方最低賃金審議会を開催させていただきます。最初に本日の委員の出欠状況ですが、全員出席いただいておりますので、本議会の定足数は満たしておりますことを御報告させていただきます。

なお、本日の審議会は公開となっておりますので傍聴の方がおみえになっていることを併せて御報告させていただきます。

本日の配付資料ですが、会議次第とともに資料1に中央最低賃金審議会における「令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について」の答申文、公益委員見解及び目安に関する小委員会報告をつけてあります。また、この他に、7月1日に愛知県最低賃金改正決定に係る意見聴取に関する公示を行った結果、1件の意見書の提出があり資料として付けてあります。その他の資料については、後ほど事務局より説明させていただきます。

なお、一部の委員の皆様には既に配布済みであります。中央最低賃金審議会小委員会で配布されました統計資料等が、まだお配りしていない委員の皆様には机上に配布してあります。それでは、これ以後の進行につきましては、服部会長にお願いいたします。

服部会長

議事に先立ちまして、本日の議事録の署名委員は、労働者側は中塚委員に、使用者側は梶原委員にお願いします。

(中塚委員、梶原委員承諾)

服部会長

議事に入ります。

議題(1)令和2年度地域別最低賃金の目安(答申)の伝達について、愛知労働局長より、「中央最低賃金審議会会長から厚生労働大臣に対し答申された内容についての伝達」をお願いします。

木原愛知労働局長

本日は、当審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より労働行政に多大な御協力を賜っていますことを、この席をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の中央最低賃金審議会の目安の答申が、資料1にありますように、7月22日に厚生労働大臣あてに行われました。

この答申の記の 1 には、令和 2 年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかったこと、

記の 2 には、地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解別紙 1 及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告別紙 2 として、地方最低賃金審議会に提示するものとする事、

記の 3 には、地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙 1 の 2 にあります、公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものであるとのことが記載されています。

その公益委員の見解が別紙 1 ですが、その 1 に「令和 2 年度地域別最低賃金額については、新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、今後の感染症の動向の不透明さ、こうした中でも雇用の維持が最優先であること等を踏まえ、引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当との結論を下すに至った。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、上記見解を十分に参酌し、地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望する。」とあります。

中央最低賃金審議会より 1 円以上の有額の目安が示されなかったのは、IT 不況の平成 14 年から 16 年度、そしてリーマンショックの平成 21 年度以来で、目安が時間額に統一された平成 14 年度以降、今回が 5 回目となります。

委員の皆様方におかれましては、最低賃金額の適切な改定に向けて御審議を賜りますようお願いを申し上げます、私からの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

服部会長

ただいま局長からも説明がございましたが、本日の資料について事務局より説明を願います。

高橋主任賃金指導官

賃金指導官高橋です。事務局から会議次第、裏面の資料目次のうち資料 2 から資料 5 について説明します。

11 ページ目からの資料 2 は、最低賃金基礎調査の結果総括表です。この調査は、最低賃金の改正審議に資するため、本年 6 月時点の時間当たりの所定内賃金額を調査したものです。統計の集計値を出すため、労働者数による復元処理を行っています。まだ少しだけ未集計のデータがありますので、現在は暫定値として御覧いただきたいです。

11 ページ目からの資料 2-1 は、愛知県全産業の規模別、労働者の年齢別の表となっています。15 ページ目からの資料 2-2 は、男女、年齢別の表となっています。

この表の見方として一番左の欄が賃金額の階級別で、その右の数値は当該金額以下の労働者数を累計で示しています。かっこ書きの数値は、全体に占める割合で、%で示しています。

例えば 11 ページの表の真ん中あたりの赤い線が最低賃金額未満となるラインになります。現在の愛知県最低賃金未満となる 925 円以下の労働者数が 10,147 人、率にして 0.8%がこの集計での未満率となります。また、最低賃金が上げられた場合、当該金額未満の労働者数の割合が影響率ということになります。

19 ページ目の資料 3 で、平成 22 年から昨年までの愛知県最低賃金額の推移に伴う未満率や影響率を表や折れ線グラフに示しております。

そして 21 ページ目の資料 4 は、昭和 63 年から令和元年までの、愛知県最低賃金引上げ状況の推移です。各年度における目安額を示していますが、平成 13 年以前は日額に対する目安になっています。目安が示されなかった年は横線で示しています。

23 ページ目の資料 5 は本年度の愛知県最低賃金専門部会の委員名簿です。

事務局からの資料説明は以上です。

服部会長

地方最低賃金審議会におきましては、当該目安に係る答申を重要な参考資料としつつ、愛知県の経済情勢や賃金動向等を踏まえて、また、現下の最低賃金を取り巻く状況、最低賃金法の趣旨等も踏まえまして審議すべきものと理解しております。

改正審議につきましては、愛知県最低賃金専門部会において行われることとなっておりますが、適切な審議が行われますよう、労使各委員の御理解と御協力をお願いします。

次に議題(2)愛知県最低賃金改正決定に関する意見について、事務局より説明をお願いします。

高橋主任賃金指導官

前回の本審議会において決定しました関係労使の意見聴取につき、7月1日から15日までの間公示を行ったところ、1件の申出がありました。

「最低賃金を引上げ、暮らしの改善、中小企業支援で経済の立て直しを」と題した意見書を愛知県労働組合総連合、略して愛労連議長よりいただいています。意見書の写しの資料としまして本日の資料の後ろ25ページに付けています。

内容は、「最低賃金を1,500円に引上げること」、「生活体験からも最賃引上げが必要」、「最賃引上げと中小企業支援で景気回復を」を挙げ、最後に全国28府県の地方最低賃金審議会で実施されている意見陳述の時間を作ってくださいとして、最低賃金生活改善と非正規労働者による陳述を求めています。

この意見書は、事務局の賃金課へ7月14日に持参され、併せて「生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を、愛知県最低賃金は1,500円とし、中小企業支援を求める要請」とした署名5,093筆の提出を受け、そして昨日、さらに1,056の提出を受けております。署名の書式は資料の27ページ目に付けております。

この署名は、愛知地方最低賃金審議会会長及び愛知労働局長宛てのものですが、前回本会議開催の時点で5,000筆の提出を受け、前回と同様本日中央の机の上に置かせていただいております。したがって、前回提出分と合わせ、署名は累計11,149筆の提出を受けております。

書面による要請項目を改めて申し上げますと、1.愛知県最低賃金を1,500円に引上げること。2.最低賃金の引上げを円滑に進めるため、中小企業に対する特別な財政措置を行うこと。あわせて政府にも要請すること。3.愛知地方最低賃金審議会専門部会で最低賃金生活体験者の意見陳述を実現すること。

以上意見書と書面による要請書の提出を受けておりますが、これら持参とともに、特に審議会専門部会における意見陳述の場をいただきたいということが申し述べられております。意見聴取の必要性について御審議願います。

服部会長

事務局から意見聴取に関する公示の結果、提出された1件の意見書の説明がありました。これにつきまして何か御質問等がありますか。

(質問なし)

服部会長

説明のあった意見書の中に、意見聴取の申し出がありましたので、当審議会での意見聴取の実施について、意見を伺います。労働者側委員の方いかがですか。

中塚委員

ただいま御説明いただいた意見書を事前に事務局からもらい拝見しています。その中で、コロナ禍も含め、短時間・有期契約労働者の実態、また、最低賃金が個人消費を喚起し、景気回復につながる重要な位置づけであることも含めた御意見だったと認識をしております。

私たち労側委員としましても、今後の日本経済の再生には内需の拡大、そして消費マインドの上昇が必要であり、最低賃金の上げは社会安定のセーフティーネットを促進する重要なものと考えています。

また、目指す賃金水準として、私たち連合は、「誰もが1,000円」を早期に実現したうえで、ナショナルミニマムにふさわしい水準への上げを求めて、これまで主張してきました。

目指すべき方向性は同じと考えています。意見書の思いも受け止めながら審議に臨んでいきたいと考えていますので、意見陳述は必要なしと考えます。

服部会長

使用者側の委員の御意見いかがでしょうか。

梶原委員

同様でございます。意見書については事前に拝見しておりますので、この内容も踏まえながら、我々も議論していきたいと考えています。

服部会長

双方の御意見を伺いましたが、当審議会としては、提出された意見書の趣旨を踏まえ審議を行うということで、意見聴取までは行わないとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(承 認)

服部会長

それでは、承認いただきましたので、意見聴取は行わないこととします。
議題(3) その他ですが、委員の皆さん、何か議事がありますか。

(特になし)

服部会長

本日は議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。なお、改正額の審議については、専門部会に付託しており、審議もこの後始まります。

今後、十分な審議を行い、答申をしたいと思えます。

事務局から次回の審議会の日程、会場を説明してください。

高橋主任賃金指導官

次回、第497回最低賃金審議会は8月5日(水)午後1時半から、本日のこの3階共用大会議室において開催します。

服部会長

以上をもって本日の議事は終了します。皆様お疲れさまでした。

(署名欄)

会 長 _____ (印部委員)

労働者側代表委員 _____ (印部委員)

使用者側代表委員 _____ (印部委員)

令和2年7月29日 第496回愛知地方最低賃金審議会 議事録

第 496 回 愛知地方最低賃金審議会

日 時 令和 2 年 7 月 29 日(水) 午後 1 時 30 分から

場 所 合同庁舎 2 号館 3 階 共用大会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 令和 2 年度地域別最低賃金の目安（答申）の伝達について

(2) 愛知県最低賃金改正決定に関する意見について

(3) その他

3 閉 会

資料目次

資料

- 1 令和2年度地域別最低賃金改定の目安について（答申）
- 2 賃金実態調査に基づく総括表（暫定値）
 - 1 総括表1（産業、就業形態、賃金階級、事業所規模・地域・年齢別表）
 - 2 総括表2（産業、就業形態、賃金階級、性、年齢別表）
- 3 未満率・影響率の推移
- 4 愛知県最低賃金引上げ状況の推移
- 5 愛知地方最低賃金審議会 愛知県最低賃金専門部会委員名簿

意見書

- 1 「最低賃金を引き上げ、暮らしの改善、中小企業支援で経済の立て直しを」

愛知県労働組合総連合

参考（個人署名）

「生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金に確立を

愛知県最低賃金は、1,500円とし、中小企業支援を求める要請」

令和2年7月22日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

中央最低賃金審議会

会長 藤村 博之

令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和2年6月26日に諮問のあった令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和2年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。
- 5 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

令和2年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和2年7月21日

1. 令和2年度地域別最低賃金額については、新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、今後の感染症の動向の不透明さ、こうした中でも雇用の維持が最優先であること等を踏まえ、引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当との結論を下すに至った。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、上記見解を十分に参酌し、地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望する。

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、平成29年全員協議会報告の3(2)で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、最低賃金は経済を支える上でも、地域の労働者の生活と賃金、地域産業の持続性を支える上でも重要な役割を果たしていることを踏まえつつも、感染症による経済・雇用への厳しい影響がみられる中、雇用の維持と事業継続、労働者の生活・くらしを守ることを最優先課題として官民、労使を挙げて尽力している状況について特段の配慮をした上で、諸般の事情を総合的に勘案して審議を行ってきた。

今年度の公益委員見解を取りまとめるに当たっては、

- ① 感染症の影響下の厳しい中であっても、賃金引上げが可能な企業は、賃上げに前向きに取り組むことを通じ、可処分所得の継続的拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を継続・拡大させることや、非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められていることに応じていくことが望ましいこと、
- ② 他方、感染症により経営状況が急激に悪化した企業が少なからず生じ、政府の支援策も活用しながら、労働時間の削減や労働者に休業をさせる等により雇用維持の努力をしている状況において、最低賃金引上げが雇用調整の契機とされることは避ける必要があること、
- ③ 雇用情勢については、令和元年の有効求人倍率は全ての都道府県で1倍を超え令和元年の雇用者数も増加傾向にあるものの、足下では、休業者数がリーマンショック時のピークを大幅に超える水準まで急増し、有効求人倍率の低下や失業率の上昇が見られるなど、感染症が雇用に与える影響を注視する必要があること、

ること、

- ④ 賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率や春季賃上げ妥結状況等における賃金上昇率など賃金に関する指標は引き続きプラスの水準を示しているが、前年より上げ幅は縮小していること、加えて名目GDP成長率も大幅に下落していること、
- ⑤ 令和元年の雇用・経済に関する指標は感染症の影響が生じる前のものであり、直近のこれらの指標についても、各企業の労使の努力に加え、雇用維持と事業継続を支援するための経済対策による下支え効果が含まれていることなどから、目安の参考とするには慎重な検討を要すること、
- ⑥ 世界的に感染状況が拡大している中、日本においても緊急事態宣言解除後に再び新規感染者数の増加が見られるとともに、感染症による経済・雇用等への影響は地域・産業ごとに違いが見られるが、相当に広範囲に及んでおり、今後の感染症の動向や経済・雇用への影響が予断を許さない状況であること等、様々な要素を総合的に勘案し、検討を行ったところである。

目安小委員会の公益委員としては、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

- (2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、前年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項及び平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適切と考える。

- (3) 来年度の審議においては、新型コロナウイルス感染症等による様々な影響を踏まえながら、経済の好循環継続の鍵となる賃上げに向け、日本経済全体の生産性の底上げや、取引関係の適正化など、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金についてはさらなる引上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うことが適切と考える。

- (4) 最低賃金引上げが及ぼす影響については、平成29年全員協議会報告の3(2)及び4(3)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和2年7月21日

1 はじめに

令和2年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の提示の是非やその根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

2 労働者側見解

労働者側委員は、今回のコロナ禍の中、最低賃金を改定しないことは社会不安を増大させ格差を是認することと同義であり、中賃の役割からしてあってはならない。春季生活闘争では、労使の真摯な交渉を経て賃上げが行われており、この流れを最低賃金の改定により労使関係のない労働者にも波及すべきと主張した。

また、政労使で賃上げの重要性を確認し、ステップを踏んで最低賃金を引き上げてきた流れを止めるべきではなく、この流れを断ち切れば、デフレ回帰を惹起しかねないと述べ、雇用の確保と企業の持続性を担保することが現下の最重要課題であることは否定しないが、そのことと最低賃金引上げの重要性は分けて考えるべきと主張した。

更に、新型コロナウイルス感染症対策の予算措置はGDP押し上げ効果があるとされており、最低賃金発効は早くても10月であることから、現下の厳しさだけをもって目安の示し方を議論すべきではない。今後の日本経済の再生に向けて、内需拡大や落ち込んだ消費マインドの上昇が必要であり、労働者が生活や雇用に不安を抱える中、最低賃金を引き上げることは、社会安定のセーフティネットを促進するメッセージとなり得ると主張した。

昨年度の目安答申の公益委員見解にあった通り、消費税増税による物価変動等の状況を勘案した審議を行うべきであり、とりわけ物価上昇に伴う実質賃金を維持することは基本である。今回のコロナ禍によって労働者の生活も苦しくなっていることも踏まえた審議を行うべきであり、特に、緊急事態宣言の中、社会機能を維持するために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーと呼ばれる労働者は、最低賃金近傍で働く方も少なくなく、感染の不安や恐怖と闘いながら働き続けた労働者に報いるべきであり、最低賃金の引上げは社会的要請であると主張した。

また、現在の最低賃金は最高額の1,013円でも2,000時間働いて年収200万円程度に過ぎず、日本の最低賃金は国際的にみても相当低位にとどまっている。最低賃金は十分なセーフティネット機能を果たし得る、ナショナルミニマムにふさわしい水準に引き上げるべき。今年中に800円以下の地域をなくすこと、トップランナーであるAランクが1,000円に到達する考えを堅持したいと述べた。

地域間格差は、地方から隣県や都市部への労働力流出の一因である。加えて今回のコロナ禍は、大都市への労働力集中による経済の一極集中と感染リスク増大という弊害を明らかにしたことも踏まえれば、ランク間格差縮小に向けた抜本的な対応をとる必要があり、引き続き格差是正につなげる姿勢を見せるべきだと主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

3 使用者側見解

使用者側委員は、コロナ禍によって、日本経済はこれまでに経験したことのない危機的な状況に直面しており、緊急事態宣言や休業要請等は大規模な需要喪失と幅広い業種や地域に影響をもたらし、宣言解除後も以前の状況に戻っていない。とりわけ、経営基盤が脆弱な地方の中小企業・小規模事業者には甚大な影響を与え続けているとの認識を示した。

また、多くの企業が助成金等を活用した休業等を実施した結果、休業者は354万人超とリーマンショック時を2倍以上上回っている。雇用調整や解雇は今後も悪化する可能性があり、当分の間、感染症拡大防止と事業活動の両立を余儀なくされる中、今年度の力強い景気回復は期待できないとの見方が強いと述べた。

地方の中小企業・小規模事業者から最低賃金引下げを望む声が多く聞こえる中、今年度、有額の目安を示すことは、事業継続と雇用維持のため、各種給付金・助成金を受けながらろうじて持ちこたえている多くの中小企業・小規模事業者を更なる窮地に追い込むことになるとの強い懸念を示した。

近年の最低賃金は、政府の引上げ方針という時々の事情への配慮を求められ、中小企業・小規模事業者の経営実態と乖離した状況が続いた結果、昨年度の影響率は過去最高の16.3%に達しており、全国の中小企業・小規模事業者から、年ごとに高まる影響率を考慮し、中小企業・小規模事業者の実態に基づいた納得感のある水準の決定を求める声が多く寄せられ、特に今年は、先行きの見えない深刻な経済情勢の中、引下げを求める声も強まっていると主張した。

全世代型社会保障検討会議における「今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題である」との総理の発言や、「中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進める」との総理の指示を重く受け止めて審議に臨むべきと主張した。

コロナ禍により日本はもちろん世界が「非常事態」にあることを認識するべきであり、中小企業・小規模事業者の経営状況は極めて厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、働き方改革にも対応しなければならない中で、多くの企業は事業継続と雇用維持にぎりぎりの努力を続けていると述べた。

「緊急事態」である今年度は、3要素のうち「通常の事業の支払能力」を最も重視して審議すべきであり、その観点から新型コロナウイルス感染症による中小企

業・小規模事業者の経営への影響を示すデータを十分に踏まえて検討すべきと主張した。

今年度の目安は、事業継続と雇用維持を最優先とするメッセージを各地方最低賃金審議会に発信するため、リーマンショック後の目安と同等以上の配慮が必要であり、据え置き・凍結とすべきと強く主張した。

4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見の隔たりが大きく、遺憾ながら目安を定めるに至らなかった。

5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、平成 29 年全員協議会報告の 3（2）で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、加えて、新型コロナウイルス感染症による経済・雇用・労働者の生活への影響等に配慮した上で、諸般の事情を総合的に勘案し、下記 1 のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記 2 のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

更に、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。

また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

記

- 1 令和 2 年度地域別最低賃金額については、新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、今後の感染症の動向の不透明さ、こうした中でも雇用の維持が最優先であること等を踏まえ、引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当との結論を下すに至った。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、上記見解を十分に参酌し、地域の経済・雇用の実態を見極め、

地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望する。

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、平成 29 年全員協議会報告の 3 (2) で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、最低賃金は経済を支える上でも、地域の労働者の生活と賃金、地域産業の持続性を支える上でも重要な役割を果たしていることを踏まえつつも、感染症による経済・雇用への厳しい影響がみられる中、雇用の維持と事業継続、労働者の生活・暮らしを守ることを最優先課題として官民、労使を挙げて尽力している状況について特段の配慮をした上で、諸般の事情を総合的に勘案して審議を行ってきた。

今年度の公益委員見解を取りまとめるに当たっては、

- ① 感染症の影響下の厳しい中であっても、賃金引上げが可能な企業は、賃上げに前向きに取り組むことを通じ、可処分所得の継続的拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を継続・拡大させることや、非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められていることに応じていくことが望ましいこと、
- ② 他方、感染症により経営状況が急激に悪化した企業が少なからず生じ、政府の支援策も活用しながら、労働時間の削減や労働者に休業をさせる等により雇用維持の努力をしている状況において、最低賃金引上げが雇用調整の契機とされることは避ける必要があること、
- ③ 雇用情勢については、令和元年の有効求人倍率は全ての都道府県で 1 倍を超え令和元年の雇用者数も増加傾向にあるものの、足下では、休業者数がリーマンショック時のピークを大幅に超える水準まで急増し、有効求人倍率の低下や失業率の上昇が見られるなど、感染症が雇用に与える影響を注視する必要があること、
- ④ 賃金改定状況調査結果第 4 表の賃金上昇率や春季賃上げ妥結状況等における賃金上昇率など賃金に関する指標は引き続きプラスの水準を示しているが、前年より上げ幅は縮小していること、加えて名目 GDP 成長率も大幅に下落していること、
- ⑤ 令和元年の雇用・経済に関する指標は感染症の影響が生じる前のものであり、直近のこれらの指標についても、各企業の労使の努力に加え、雇用維持と事業継続を支援するための経済対策による下支え効果が含まれていることなどから、目安の参考とするには慎重な検討を要すること、
- ⑥ 世界的に感染状況が拡大している中、日本においても緊急事態宣言解除後に再び新規感染者数の増加が見られるとともに、感染症による経済・雇用等への

影響は地域・産業ごとに違いが見られるが、相当に広範囲に及んでおり、今後の感染症の動向や経済・雇用への影響が予断を許さない状況であること等、様々な要素を総合的に勘案し、検討を行ったところである。

目安小委員会の公益委員としては、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

(2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、前年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項及び平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適切と考える。

(3) 来年度の審議においては、新型コロナウイルス感染症等による様々な影響を踏まえながら、経済の好循環継続の鍵となる賃上げに向け、日本経済全体の生産性の底上げや、取引関係の適正化など、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金についてはさらなる引上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うことが適切と考える。

(4) 最低賃金引上げが及ぼす影響については、平成29年全員協議会報告の3(2)及び4(3)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。

02年 総括表(1) (暫定値) 02年 総括表(1) (暫定値) 02年 総括表(1) (暫定値)

就業形態：(全て)

産業：(全て)

特別雇用外若年労働者

年齢	性別	産業別										職業別									
		1-9.1	10-29.1	30-99.1	1000	1.7歳以下	1.5-1.9歳	2.0-5.4歳	5.5-5.9歳	6.0-6.4歳	6.5歳以上	1.7歳以下	1.5-1.9歳	2.0-5.4歳	5.5-5.9歳	6.0-6.4歳	6.5歳以上				
916	916	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
917	917	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
918	918	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
919	919	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
920	920	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
921	921	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
922	922	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
923	923	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
924	924	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
925	925	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
926	926	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
927	927	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
928	928	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
929	929	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
930	930	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
931	931	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
932	932	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
933	933	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
934	934	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
935	935	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
936	936	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318
937	937	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318	3,407	6,631	3,472	1,299,629	10,368	41,188	396,161	1,341,32	91,956	125,318

果最賃

938 -	938	128,766 (9.9)	69,506 (15.6)	39,902 (6.6)	19,357 (7.3)	128,766 (9.9)						6,485 (59.7)	4,728 (11.5)	64,950 (7.2)	14,295 (10.7)	11,182 (12.2)	27,125 (21.6)
939 -	939	130,224 (10.0)	70,693 (15.8)	39,915 (6.6)	19,615 (7.9)	130,224 (10.0)						6,485 (59.7)	4,728 (11.5)	64,965 (7.2)	14,295 (10.7)	11,209 (12.2)	28,540 (22.8)
940 -	940	141,758 (10.9)	73,812 (16.5)	41,567 (6.9)	26,378 (10.7)	141,758 (10.9)						7,785 (71.7)	4,728 (11.5)	68,730 (7.7)	15,018 (11.2)	12,922 (14.1)	32,576 (26.0)
941 -	941	141,850 (10.9)	73,821 (16.5)	41,596 (6.9)	26,433 (10.7)	141,850 (10.9)						7,785 (71.7)	4,728 (11.5)	68,789 (7.7)	15,045 (11.2)	12,922 (14.1)	32,581 (26.0)
942 -	942	142,313 (11.0)	73,821 (16.5)	41,598 (6.9)	26,894 (10.9)	142,313 (11.0)						7,785 (71.7)	5,190 (12.6)	68,789 (7.7)	15,045 (11.2)	12,923 (14.1)	32,581 (26.0)
943 -	943	142,346 (11.0)	73,827 (16.5)	41,598 (6.9)	26,921 (10.9)	142,346 (11.0)						7,785 (71.7)	5,190 (12.6)	68,805 (7.7)	15,045 (11.2)	12,940 (14.1)	32,581 (26.0)
944 -	944	143,031 (11.0)	74,485 (16.7)	41,598 (6.9)	26,949 (10.9)	143,031 (11.0)						7,785 (71.7)	5,190 (12.6)	69,491 (7.8)	15,045 (11.2)	12,940 (14.1)	32,581 (26.0)
945	945	145,970 (11.2)	77,023 (17.3)	41,792 (6.9)	27,155 (11.0)	145,970 (11.2)						7,785 (71.7)	5,190 (12.6)	71,040 (7.9)	15,740 (11.7)	12,945 (14.1)	33,270 (26.5)
946	946	150,149 (11.6)	78,944 (17.7)	44,050 (7.3)	27,155 (11.0)	150,149 (11.6)						7,785 (71.7)	5,190 (12.6)	75,217 (8.4)	15,740 (11.7)	12,945 (14.1)	33,272 (26.6)
947	947	150,204 (11.6)	78,982 (17.7)	44,074 (7.3)	27,169 (11.0)	150,204 (11.6)						7,785 (71.7)	5,201 (12.6)	75,243 (8.4)	15,740 (11.7)	12,945 (14.1)	33,290 (26.6)
948	948	151,105 (11.6)	79,590 (17.8)	44,333 (7.3)	27,182 (11.0)	151,105 (11.6)						7,785 (71.7)	5,201 (12.6)	75,517 (8.4)	15,740 (11.7)	13,571 (14.8)	33,292 (26.6)
949	949	151,705 (11.7)	79,976 (17.9)	44,397 (7.3)	27,332 (11.1)	151,705 (11.7)						7,785 (71.7)	5,207 (12.6)	75,961 (8.5)	15,740 (11.7)	13,721 (14.9)	33,292 (26.6)
950	950	202,339 (15.6)	101,587 (22.8)	68,013 (11.2)	32,740 (13.2)	202,339 (15.6)						8,412 (77.4)	13,326 (32.4)	104,140 (11.6)	20,816 (15.5)	15,333 (16.7)	40,313 (32.2)
951	951	203,786 (15.7)	103,021 (23.1)	68,017 (11.2)	32,748 (13.2)	203,786 (15.7)						8,412 (77.4)	13,335 (32.4)	104,859 (11.7)	20,818 (15.5)	16,050 (17.5)	40,313 (32.2)
952	952	206,357 (15.9)	104,221 (23.4)	68,291 (11.3)	33,845 (13.7)	206,357 (15.9)						8,412 (77.4)	13,335 (32.4)	106,230 (11.9)	21,443 (16.0)	16,050 (17.5)	40,897 (32.6)
953	953	206,393 (15.9)	104,227 (23.4)	68,313 (11.3)	33,853 (13.7)	206,393 (15.9)						8,412 (77.4)	13,335 (32.4)	106,260 (11.9)	21,443 (16.0)	16,050 (17.5)	40,899 (32.6)
954	954	207,433 (16.0)	104,854 (23.5)	68,726 (11.3)	33,853 (13.7)	207,433 (16.0)						8,412 (77.4)	13,335 (32.4)	106,631 (11.9)	21,445 (16.0)	16,050 (17.5)	41,561 (33.2)
955	955	210,512 (16.2)	105,790 (23.7)	69,694 (11.5)	35,027 (14.2)	210,512 (16.2)						8,412 (77.4)	13,340 (32.4)	109,510 (12.2)	21,447 (16.0)	16,050 (17.5)	41,754 (33.3)
956	956	210,812 (16.2)	105,799 (23.7)	69,916 (11.5)	35,097 (14.2)	210,812 (16.2)						8,412 (77.4)	13,340 (32.4)	109,731 (12.2)	21,516 (16.0)	16,059 (17.5)	41,754 (33.3)
957	957	211,648 (16.3)	106,158 (23.8)	69,923 (11.5)	35,566 (14.4)	211,648 (16.3)						8,412 (77.4)	13,699 (33.3)	110,203 (12.3)	21,516 (16.0)	16,059 (17.5)	41,759 (33.3)
958	958	211,909 (16.3)	106,158 (23.8)	70,182 (11.6)	35,568 (14.4)	211,909 (16.3)						8,412 (77.4)	13,699 (33.3)	110,462 (12.3)	21,516 (16.0)	16,059 (17.5)	41,761 (33.3)
959	959	212,738 (16.4)	106,158 (23.8)	70,668 (11.7)	35,813 (14.5)	212,738 (16.4)						8,412 (77.4)	13,699 (33.3)	111,023 (12.4)	21,516 (16.0)	16,059 (17.5)	42,030 (33.5)
960	960	227,560 (17.5)	108,243 (24.5)	81,396 (13.4)	36,921 (14.9)	227,560 (17.5)						9,711 (89.4)	17,611 (42.3)	119,158 (13.3)	21,533 (16.1)	17,026 (18.5)	42,521 (33.9)
961	961	228,830 (17.6)	108,243 (24.5)	82,205 (13.6)	37,363 (15.1)	228,830 (17.6)						9,711 (89.4)	18,072 (43.9)	119,697 (13.4)	21,533 (16.1)	17,297 (18.8)	42,521 (33.9)
962	962	228,720 (17.7)	108,254 (24.5)	83,033 (13.7)	37,452 (15.1)	228,720 (17.7)						9,711 (89.4)	18,072 (43.9)	120,561 (13.5)	21,547 (16.1)	17,297 (18.8)	42,533 (33.9)
963	963	228,781 (17.7)	108,254 (24.5)	83,056 (13.7)	37,470 (15.2)	228,781 (17.7)						9,711 (89.4)	18,073 (43.9)	120,593 (13.5)	21,547 (16.1)	17,310 (18.8)	42,546 (34.0)

964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	989	999	1000	1010	1020	1030	1040	1050	1060	1070	1080	1090	1099	
230,121	230,916	231,237	231,256	231,319	231,411	231,441	231,473	231,497	231,523	231,543	231,562	231,580	231,598	231,616	231,634	231,652	231,670	231,688	231,706	231,724	231,742	231,760	231,778	231,796	231,814	231,832	231,850	231,868	231,886	231,904
609,520	609,786	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798	609,798
33,109	33,121	33,133	33,145	33,157	33,169	33,181	33,193	33,205	33,217	33,229	33,241	33,253	33,265	33,277	33,289	33,301	33,313	33,325	33,337	33,349	33,361	33,373	33,385	33,397	33,409	33,421	33,433	33,445	33,457	33,469
415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2	415,2
67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492	67,492
230,121	230,916	231,237	231,256	231,319	231,411	231,441	231,473	231,497	231,523	231,543	231,562	231,580	231,598	231,616	231,634	231,652	231,670	231,688	231,706	231,724	231,742	231,760	231,778	231,796	231,814	231,832	231,850	231,868	231,886	231,904
18,075	18,075	18,087	18,099	18,111	18,123	18,135	18,147	18,159	18,171	18,183	18,195	18,207	18,219	18,231	18,243	18,255	18,267	18,279	18,291	18,303	18,315	18,327	18,339	18,351	18,363	18,375	18,387	18,399	18,411	18,423
442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99	442,99
120,655	121,281	121,682	121,691	121,743	121,804	121,834	121,864	121,888	121,912	121,936	121,960	121,984	122,008	122,032	122,056	122,080	122,104	122,128	122,152	122,176	122,200	122,224	122,248	122,272	122,296	122,320	122,344	122,368	122,392	122,416
21,547	21,546	21,538	21,528	21,516	21,504	21,492	21,480	21,468	21,456	21,444	21,432	21,420	21,408	21,396	21,384	21,372	21,360	21,348	21,336	21,324	21,312	21,300	21,288	21,276	21,264	21,252	21,240	21,228	21,216	21,204
17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324	17,324
42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811	42,811

1100	1199	605,563 (46.6)	215,130 (48.2)	287,748 (47.5)	102,686 (41.5)	605,563 (46.6)				10,239 (94.2)	37,980 (92.2)	374,232 (41.8)	50,243 (37.5)	47,956 (52.2)	84,914 (67.8)
1200	1299	709,399 (54.6)	253,374 (56.8)	337,396 (55.7)	118,629 (48.0)	709,399 (54.6)				10,864 (100.0)	39,859 (96.8)	450,714 (50.3)	59,183 (44.1)	53,663 (58.4)	95,117 (75.9)
1300	1399	812,551 (62.5)	283,119 (63.5)	386,288 (63.7)	143,144 (57.9)	812,551 (62.5)					41,188 (100.0)	530,458 (59.2)	67,469 (50.3)	59,679 (64.9)	102,893 (82.1)
1400	1499	893,266 (68.7)	311,037 (69.7)	413,783 (68.3)	169,447 (68.1)	893,266 (68.7)						583,592 (66.2)	74,082 (55.2)	66,180 (72.0)	107,361 (85.7)
1500		1,299,620 (100.0)	446,130 (100.0)	606,215 (100.0)	247,275 (100.0)	1,299,620 (100.0)						896,161 (100.0)	134,132 (100.0)	91,956 (100.0)	125,318 (100.0)
月平均賃金		197,805	188,623	195,855	219,155	197,805				61,510	73,309	209,288	233,865	197,907	129,756
時間平均賃金		1,411	1,401	1,417	1,412	1,411				956	1,014	1,428	1,658	1,394	1,206
月一人当たり労働時間		133	127	130	152	133				65	72	141	135	136	104
第1・2・0分位数		930	930	930	930	930				926	930	930	930	930	926
第1・1・0分位数		939	930	950	940	939				926	930	950	935	930	926
第1・4分位数		1,000	970	1,000	1,037	1,000				926	950	1,020	1,029	1,000	940
中位数		1,237	1,200	1,222	1,316	1,237				930	880	1,295	1,389	1,153	1,000
四分位偏差係数		0.2452	0.2591	0.2578	0.2121	0.2452				0.0132	0.0317	0.2386	0.3617	0.2345	0.1652

【上段】 累積労働者数 【下段】 累積賃金

総括表(2) (産業・職業別)の社会階級別、性別年齢別表
02年

産業:(全て)

職業:(全て)

階級 (3年並を除く)	合計	性別										年齢									
		男性計	17歳以下	18-19歳	20-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18-19歳	20-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上						
916	1,299,620	611,851	4,133	18,254	425,037	59,343	45,751	59,334	687,769	6,731	22,925	471,125	74,789	46,205	65,984						
915	8,407	2,291	31	879	879	1	0.00	1,379	6,116	0.93	22,925	2,219	953	403	2,540						
916	3,407	2,291	31	879	879	1	0.00	1,379	6,116	0.93	22,925	2,219	953	403	2,540						
917	9,321	2,291	31	879	879	1	0.00	1,379	7,030	1.00	22,925	2,219	953	403	2,540						
918	9,323	2,293	31	879	879	1	0.00	1,381	7,030	1.00	22,925	2,219	953	403	2,540						
919	9,325	2,295	31	881	881	1	0.00	1,381	7,030	1.00	22,925	2,219	953	403	2,540						
920	9,425	2,353	54	916	916	1	0.00	1,382	7,072	1.00	22,925	2,219	953	403	2,547						
921	9,533	2,396	54	959	959	1	0.00	1,382	7,137	1.00	22,925	2,219	967	428	2,547						
922	9,535	2,398	54	959	959	1	0.00	1,384	7,137	1.00	22,925	2,219	967	428	2,547						
923	10,147	2,889	251	1,156	1,156	1	0.00	1,581	7,158	1.00	22,925	2,219	967	428	2,568						
924	10,147	2,889	251	1,156	1,156	1	0.00	1,581	7,158	1.00	22,925	2,219	967	428	2,568						
925	10,147	2,889	251	1,156	1,156	1	0.00	1,581	7,158	1.00	22,925	2,219	967	428	2,568						
926	54,200	17,516	548	8,064	8,064	1,781	1,337	5,795	36,775	3,053	1,063	16,519	3,592	2,803	9,745						
927	55,331	18,357	548	8,064	8,064	2,621	1,337	5,797	36,974	3,053	1,063	16,519	3,592	2,803	9,943						
928	55,767	18,359	548	8,066	8,066	2,621	1,337	5,797	37,407	3,053	1,063	16,939	3,606	2,803	9,943						
929	56,984	19,377	548	9,047	9,047	2,621	1,364	5,797	37,606	3,053	1,063	17,138	3,606	2,803	9,943						
930	118,336	27,593	1,848	11,064	11,064	2,624	2,625	7,515	90,743	4,549	2,750	49,192	10,026	6,677	17,549						
931	118,580	27,593	1,848	11,064	11,064	2,624	2,625	7,515	90,987	4,549	2,750	49,192	10,040	6,677	17,780						
932	118,928	27,602	1,857	11,064	11,064	2,624	2,625	7,515	91,326	4,549	2,750	49,300	10,040	6,677	18,010						
933	119,210	28,011	1,860	11,066	11,066	2,624	2,625	7,515	91,634	4,549	2,750	49,329	10,319	6,677	18,010						
934	124,550	28,108	1,860	11,452	11,452	2,693	2,625	7,541	96,442	4,549	2,750	51,110	11,530	8,302	18,201						
935	124,766	28,176	1,860	11,466	11,466	2,693	2,625	7,541	96,590	4,549	2,750	51,150	11,584	8,356	18,201						
936	125,706	29,115	1,860	11,615	11,615	2,693	2,625	7,541	96,590	4,549	2,750	51,150	11,584	8,356	18,201						
937	128,766	30,243	1,878	12,332	12,332	2,711	2,628	7,637	98,523	4,549	2,750	52,618	11,584	8,553	18,468						
938	128,766	30,243	1,878	12,332	12,332	2,711	2,628	7,637	98,523	4,549	2,750	52,618	11,584	8,553	18,468						

939	939	130,224	31,687	1,978	12,348	2,711	2,642	10,072	98,536	4,549	2,750	32,618	11,584	8,567	18,466
		(10.0)	(5.2)	(10.8)	(2.9)	(4.6)	(5.8)	(17.0)	(14.3)	(67.6)	(12.0)	(11.2)	(15.5)	(18.5)	(28.0)
940	940	141,756	37,340	1,978	12,434	2,711	3,482	13,499	104,418	4,549	2,750	56,296	12,307	9,440	19,077
		(10.9)	(6.1)	(10.8)	(2.9)	(4.6)	(7.6)	(22.8)	(15.2)	(67.6)	(12.0)	(11.9)	(16.5)	(20.4)	(28.9)
941	941	141,850	37,382	1,978	12,470	2,711	3,482	13,505	104,466	4,549	2,750	56,319	12,334	9,440	19,077
		(10.9)	(6.1)	(10.8)	(2.9)	(4.6)	(7.6)	(22.8)	(15.2)	(67.6)	(12.0)	(12.0)	(16.5)	(20.4)	(28.9)
942	942	142,313	37,612	2,209	12,470	2,711	3,482	13,505	104,701	4,549	2,981	56,319	12,334	9,442	19,077
		(11.0)	(6.1)	(12.1)	(2.9)	(4.6)	(7.6)	(22.8)	(15.2)	(67.6)	(13.0)	(12.0)	(16.5)	(20.4)	(28.9)
943	943	142,346	37,626	2,209	12,470	2,711	3,495	13,505	104,720	4,549	2,981	56,335	12,334	9,444	19,077
		(11.0)	(6.1)	(12.1)	(2.9)	(4.6)	(7.6)	(22.8)	(15.2)	(67.6)	(13.0)	(12.0)	(16.5)	(20.4)	(28.9)
944	944	143,031	38,010	2,209	12,854	2,711	3,495	13,505	105,022	4,549	2,981	56,636	12,334	9,444	19,077
		(11.0)	(6.2)	(12.1)	(3.0)	(4.6)	(7.6)	(22.8)	(15.3)	(67.6)	(13.0)	(12.0)	(16.5)	(20.4)	(28.9)
945	945	145,970	38,137	2,209	12,953	2,711	3,501	13,527	107,833	4,549	2,981	58,087	13,028	9,444	19,743
		(11.2)	(6.2)	(12.1)	(3.0)	(4.6)	(7.7)	(22.8)	(15.7)	(67.6)	(13.0)	(12.3)	(17.4)	(20.4)	(29.9)
946	946	150,149	38,654	2,209	13,468	2,711	3,501	13,529	111,495	4,549	2,981	61,749	13,028	9,444	19,743
		(11.6)	(6.3)	(12.1)	(3.2)	(4.6)	(7.7)	(22.8)	(16.2)	(67.6)	(13.0)	(13.1)	(17.4)	(20.4)	(29.9)
947	947	150,204	38,685	2,209	13,482	2,711	3,501	13,547	111,519	4,549	2,982	61,761	13,028	9,444	19,743
		(11.6)	(6.3)	(12.1)	(3.2)	(4.6)	(7.7)	(22.8)	(16.2)	(67.6)	(13.0)	(13.1)	(17.4)	(20.4)	(29.9)
948	948	151,105	39,570	2,209	13,739	2,711	4,127	13,549	111,535	4,549	2,992	61,778	13,028	9,444	19,743
		(11.6)	(6.5)	(12.1)	(3.2)	(4.6)	(9.0)	(22.8)	(16.2)	(67.6)	(13.0)	(13.1)	(17.4)	(20.4)	(29.9)
949	949	151,705	39,593	2,209	13,762	2,711	4,127	13,549	112,112	4,549	2,998	62,199	13,028	9,594	19,743
		(11.7)	(6.5)	(12.1)	(3.2)	(4.6)	(9.0)	(22.8)	(16.3)	(67.6)	(13.1)	(13.2)	(17.4)	(20.8)	(29.9)
950	950	202,339	47,831	4,094	16,408	3,759	4,166	16,127	154,508	5,175	9,231	87,733	17,017	11,167	24,185
		(15.6)	(7.8)	(22.4)	(3.9)	(6.4)	(9.1)	(27.2)	(22.5)	(76.9)	(40.3)	(18.6)	(22.8)	(24.2)	(36.7)
951	951	203,786	48,550	4,094	16,408	3,801	4,883	16,127	155,236	5,175	9,240	88,452	17,017	11,167	24,185
		(15.7)	(7.9)	(22.4)	(3.9)	(6.4)	(10.7)	(27.2)	(22.6)	(76.9)	(40.3)	(18.8)	(22.8)	(24.2)	(36.7)
952	952	206,357	49,277	4,094	16,869	3,801	4,883	16,393	157,081	5,175	9,240	89,361	17,643	11,167	24,495
		(15.9)	(8.1)	(22.4)	(4.0)	(6.4)	(10.7)	(27.6)	(22.8)	(76.9)	(40.3)	(19.0)	(23.6)	(24.2)	(37.1)
953	953	206,393	49,302	4,094	16,890	3,801	4,883	16,393	157,091	5,175	9,240	89,370	17,643	11,167	24,497
		(15.9)	(8.1)	(22.4)	(4.0)	(6.4)	(10.7)	(27.6)	(22.8)	(76.9)	(40.3)	(19.0)	(23.6)	(24.2)	(37.1)
954	954	207,433	49,357	4,094	16,902	3,801	4,883	16,439	158,077	5,175	9,240	89,729	17,644	11,167	25,122
		(16.0)	(8.1)	(22.4)	(4.0)	(6.4)	(10.7)	(27.7)	(23.0)	(76.9)	(40.3)	(19.0)	(23.6)	(24.2)	(38.1)
955	955	210,512	50,845	4,094	18,241	3,801	4,883	16,589	159,667	5,175	9,246	91,269	17,646	11,167	25,165
		(16.2)	(8.3)	(22.4)	(4.3)	(6.4)	(10.7)	(28.0)	(23.2)	(76.9)	(40.3)	(19.4)	(23.6)	(24.2)	(38.1)
956	956	210,812	50,914	4,094	18,241	3,870	4,883	16,589	159,888	5,175	9,246	91,490	17,646	11,176	25,165
		(16.2)	(8.3)	(22.4)	(4.3)	(6.5)	(10.7)	(28.0)	(23.2)	(76.9)	(40.3)	(19.4)	(23.6)	(24.2)	(38.1)
957	957	211,648	50,928	4,094	18,250	3,870	4,883	16,595	160,719	5,175	9,604	91,953	17,646	11,176	25,165
		(16.3)	(8.3)	(22.4)	(4.3)	(6.5)	(10.7)	(28.0)	(23.4)	(76.9)	(41.9)	(19.5)	(23.6)	(24.2)	(38.1)
958	958	211,909	50,930	4,094	18,250	3,870	4,883	16,596	160,978	5,175	9,604	92,213	17,646	11,176	25,165
		(16.3)	(8.3)	(22.4)	(4.3)	(6.5)	(10.7)	(28.0)	(23.4)	(76.9)	(41.9)	(19.6)	(23.6)	(24.2)	(38.1)
959	959	212,738	51,069	4,094	18,389	3,870	4,883	16,596	161,669	5,175	9,604	92,634	17,646	11,176	25,434
		(16.4)	(8.3)	(22.4)	(4.3)	(6.5)	(10.7)	(28.0)	(23.5)	(76.9)	(41.9)	(19.7)	(23.6)	(24.2)	(38.5)
960	960	227,560	54,748	5,294	20,295	3,870	5,294	16,658	172,812	6,474	12,217	98,864	17,663	11,731	25,862
		(17.5)	(8.9)	(29.5)	(4.8)	(6.5)	(11.6)	(28.1)	(25.1)	(96.2)	(53.3)	(21.0)	(23.6)	(25.4)	(39.2)
961	961	228,830	54,981	5,624	20,295	3,870	5,296	16,658	173,850	6,474	12,447	99,402	17,663	12,001	25,862
		(17.6)	(9.0)	(30.8)	(4.8)	(6.5)	(11.6)	(28.1)	(25.3)	(96.2)	(54.3)	(21.1)	(23.6)	(26.0)	(39.2)
962	962	229,720	55,816	5,624	21,127	3,870	5,296	16,661	173,904	6,474	12,447	99,434	17,677	12,001	25,871
		(17.7)	(9.1)	(30.8)	(5.0)	(6.5)	(11.6)	(28.1)	(25.3)	(96.2)	(54.3)	(21.1)	(23.6)	(26.0)	(39.2)
963	963	229,781	55,833	5,626	21,129	3,870	5,310	16,661	173,948	6,474	12,447	99,464	17,677	12,001	25,885
		(17.7)	(9.1)	(30.8)	(5.0)	(6.5)	(11.6)	(28.1)	(25.3)	(96.2)	(54.3)	(21.1)	(23.6)	(26.0)	(39.2)
964	964	230,121	55,875	5,626	21,157	3,870	5,323	16,661	174,246	6,474	12,447	99,497	17,677	12,001	26,150
		(17.7)	(9.1)	(30.8)	(5.0)	(6.5)	(11.6)	(28.1)	(25.3)	(96.2)	(54.3)	(21.1)	(23.6)	(26.0)	(39.6)
965	965	230,916	55,888	5,626	21,171	3,870	5,323	16,661	175,028	6,474	12,447	100,209	17,746	12,001	26,150
		(17.8)	(9.1)	(30.8)	(5.0)	(6.5)	(11.6)	(28.1)	(25.4)	(96.2)	(54.3)	(21.3)	(23.7)	(26.0)	(39.6)

966	231,247	56,141	3,237	5,631	21,404	3,882	5,323	16,663	175,106	6,474	12,457	100,278	17,746	12,001	26,150
	(17.3)	(9.2)	(78.3)	(30.9)	(5.0)	(6.9)	(11.6)	(28.1)	(25.5)	(96.2)	(54.3)	(21.3)	(23.7)	(26.0)	(39.6)
967	231,256	56,141	3,237	5,631	21,404	3,882	5,323	16,663	175,116	6,474	12,457	100,288	17,746	12,001	26,150
	(17.3)	(9.2)	(78.3)	(30.9)	(5.0)	(6.9)	(11.6)	(28.1)	(25.5)	(96.2)	(54.3)	(21.3)	(23.7)	(26.0)	(39.6)
968	231,319	56,152	3,237	5,631	21,404	3,884	5,332	16,663	175,167	6,474	12,457	100,339	17,746	12,001	26,150
	(17.3)	(9.2)	(78.3)	(30.9)	(5.0)	(6.9)	(11.7)	(28.1)	(25.5)	(96.2)	(54.3)	(21.3)	(23.7)	(26.0)	(39.6)
969	231,411	56,271	3,237	5,631	21,472	3,884	5,332	16,663	175,180	6,474	12,457	100,341	17,746	12,001	26,151
	(17.3)	(9.2)	(78.3)	(30.9)	(5.1)	(6.9)	(11.7)	(28.1)	(25.5)	(96.2)	(54.3)	(21.3)	(23.7)	(26.0)	(39.7)
970	243,047	58,431	3,237	5,631	22,312	3,953	5,332	16,965	185,517	6,474	13,756	106,920	18,612	12,596	27,158
	(18.9)	(9.5)	(78.3)	(30.9)	(5.5)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.0)	(96.2)	(60.0)	(22.7)	(24.9)	(27.3)	(41.2)
971	244,303	58,431	3,237	5,631	22,312	3,953	5,332	16,965	185,873	6,474	13,756	107,007	18,681	12,596	27,158
	(18.9)	(9.5)	(78.3)	(30.9)	(5.5)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.0)	(96.2)	(60.0)	(22.7)	(25.2)	(27.3)	(41.2)
972	244,989	59,077	3,237	5,631	22,959	3,953	5,332	16,965	185,912	6,474	13,756	107,046	18,681	12,596	27,158
	(18.9)	(9.7)	(78.3)	(30.9)	(5.6)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.0)	(96.2)	(60.0)	(22.7)	(25.2)	(27.3)	(41.2)
973	245,402	59,079	3,237	5,631	23,959	3,953	5,332	16,967	186,323	6,474	13,756	107,959	18,681	12,610	27,152
	(18.9)	(9.7)	(78.3)	(30.9)	(5.6)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.1)	(96.2)	(60.0)	(22.7)	(25.2)	(27.3)	(41.7)
974	245,484	59,102	3,237	5,631	23,978	3,953	5,332	16,970	186,382	6,474	13,756	107,118	18,681	12,610	27,152
	(18.9)	(9.7)	(78.3)	(30.9)	(5.6)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.1)	(96.2)	(60.0)	(22.7)	(25.2)	(27.3)	(41.7)
975	245,902	59,359	3,237	5,889	23,978	3,953	5,332	16,970	186,543	6,474	13,756	107,279	18,681	12,610	27,152
	(18.9)	(9.7)	(78.3)	(32.3)	(5.6)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.1)	(96.2)	(60.0)	(22.8)	(25.2)	(27.3)	(41.7)
976	245,930	59,365	3,237	5,889	23,984	3,953	5,332	16,970	186,566	6,474	13,756	107,281	18,681	12,610	27,154
	(18.9)	(9.7)	(78.3)	(32.3)	(5.6)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.1)	(96.2)	(60.0)	(22.8)	(25.2)	(27.3)	(41.8)
977	246,969	59,745	3,237	6,146	24,107	3,953	5,332	16,970	187,224	6,474	13,756	107,897	18,914	12,618	27,154
	(19.0)	(9.8)	(78.3)	(33.7)	(5.7)	(6.7)	(11.7)	(28.6)	(27.2)	(96.2)	(60.0)	(22.9)	(25.3)	(27.3)	(41.8)
980	282,866	66,065	3,237	7,451	29,084	3,953	5,332	17,009	216,401	6,474	13,756	127,328	19,430	13,216	36,107
	(21.7)	(10.8)	(78.3)	(40.8)	(6.8)	(6.7)	(11.7)	(28.7)	(31.5)	(96.2)	(60.0)	(27.0)	(26.0)	(28.6)	(54.9)
990	295,299	68,370	3,237	7,478	30,071	4,183	5,604	17,797	229,879	6,474	13,894	134,194	20,712	14,265	37,339
	(22.7)	(11.2)	(78.3)	(41.0)	(7.1)	(7.0)	(12.2)	(30.0)	(33.0)	(96.2)	(60.6)	(28.5)	(27.7)	(30.9)	(56.6)
1,000	363,007	84,624	3,237	8,801	37,511	4,736	6,928	23,411	278,382	6,474	16,808	169,441	24,806	18,019	42,834
	(27.9)	(13.8)	(78.3)	(48.2)	(8.8)	(8.0)	(15.1)	(39.5)	(40.5)	(96.2)	(73.3)	(36.0)	(33.2)	(39.0)	(64.9)
1,010	381,996	91,860	3,237	11,930	41,575	4,742	6,944	23,432	290,136	6,474	19,765	176,288	26,191	18,037	43,381
	(28.4)	(15.0)	(78.3)	(65.4)	(9.8)	(8.0)	(15.2)	(39.5)	(42.2)	(96.2)	(86.2)	(37.4)	(35.0)	(39.0)	(65.7)
1,020	415,991	98,089	3,237	11,962	46,603	5,008	7,568	23,721	317,812	6,474	19,765	196,705	28,904	19,920	44,043
	(32.0)	(16.0)	(78.3)	(65.5)	(11.0)	(8.4)	(16.5)	(40.0)	(46.2)	(96.2)	(86.2)	(42.2)	(38.6)	(43.1)	(66.7)
1,030	429,625	100,555	3,237	12,124	48,392	5,008	7,858	23,926	329,070	6,474	19,765	206,387	30,180	20,980	45,284
	(33.1)	(16.4)	(78.3)	(66.5)	(11.4)	(8.4)	(17.2)	(40.3)	(47.8)	(96.2)	(86.2)	(43.8)	(40.4)	(45.4)	(68.6)
1,040	444,052	104,994	3,237	12,148	51,189	5,009	8,271	24,237	339,961	6,474	19,765	214,912	31,745	21,470	45,594
	(34.2)	(17.0)	(78.3)	(66.5)	(12.0)	(8.4)	(18.1)	(40.8)	(49.4)	(96.2)	(86.2)	(45.6)	(42.4)	(46.5)	(69.1)
1,050	468,660	105,983	3,494	12,405	51,976	5,009	8,274	24,824	362,677	6,731	20,965	226,712	35,850	24,126	48,353
	(36.1)	(17.3)	(84.5)	(68.0)	(12.2)	(8.4)	(18.1)	(41.8)	(52.7)	(100.0)	(91.2)	(48.1)	(47.9)	(52.2)	(73.3)
1,060	482,169	110,066	3,494	12,405	55,452	5,240	8,295	25,190	372,103	6,474	20,965	232,326	35,950	24,120	49,160
	(37.1)	(18.0)	(84.5)	(68.0)	(13.0)	(8.8)	(18.1)	(42.5)	(54.1)	(96.2)	(91.2)	(49.5)	(48.1)	(56.5)	(74.5)
1,070	491,230	113,210	3,494	12,789	57,203	5,240	8,295	26,199	378,021	6,474	21,431	236,645	37,374	26,411	49,429
	(37.9)	(18.5)	(84.5)	(70.1)	(13.5)	(8.8)	(18.1)	(44.2)	(55.0)	(96.2)	(93.4)	(50.2)	(50.0)	(57.2)	(74.9)
1,080	502,746	116,483	3,494	12,789	59,063	5,866	8,325	26,956	386,253	6,474	21,431	243,587	37,717	27,308	49,451
	(38.7)	(19.0)	(84.5)	(70.1)	(13.9)	(9.9)	(18.2)	(45.4)	(56.2)	(96.2)	(93.6)	(51.7)	(50.4)	(59.1)	(74.9)
1,090	512,317	120,763	3,494	12,822	61,288	5,866	10,327	26,967	392,054	6,474	21,464	247,173	37,837	28,338	50,010
	(39.5)	(19.7)	(84.5)	(70.2)	(14.4)	(9.9)	(22.6)	(45.4)	(57.0)	(96.2)	(93.6)	(52.5)	(50.6)	(62.4)	(75.8)
1,100	605,563	160,273	3,507	15,327	86,750	5,866	16,419	31,511	445,290	6,474	22,653	287,481	43,485	31,537	53,402
	(46.6)	(26.2)	(84.9)	(84.0)	(20.4)	(11.4)	(35.9)	(53.1)	(64.7)	(96.2)	(98.8)	(61.0)	(58.1)	(68.3)	(80.9)
1,200	709,399	209,167	4,133	16,949	121,223	9,632	20,274	36,956	500,232	6,474	22,910	329,491	49,551	33,389	58,160
	(54.6)	(34.2)	(100.0)	(92.9)	(28.5)	(16.2)	(44.3)	(62.3)	(72.7)	(96.2)	(99.9)	(69.9)	(66.3)	(72.3)	(88.1)
1,300	812,551	271,978	4,133	18,254	169,257	13,704	23,433	42,695	540,573	6,474	22,935	360,701	53,665	36,246	60,195
	(62.5)	(44.5)	(100.0)	(100.0)	(39.9)	(23.1)	(51.2)	(72.0)	(78.6)	(96.2)	(100.0)	(76.6)	(71.9)	(78.4)	(91.2)

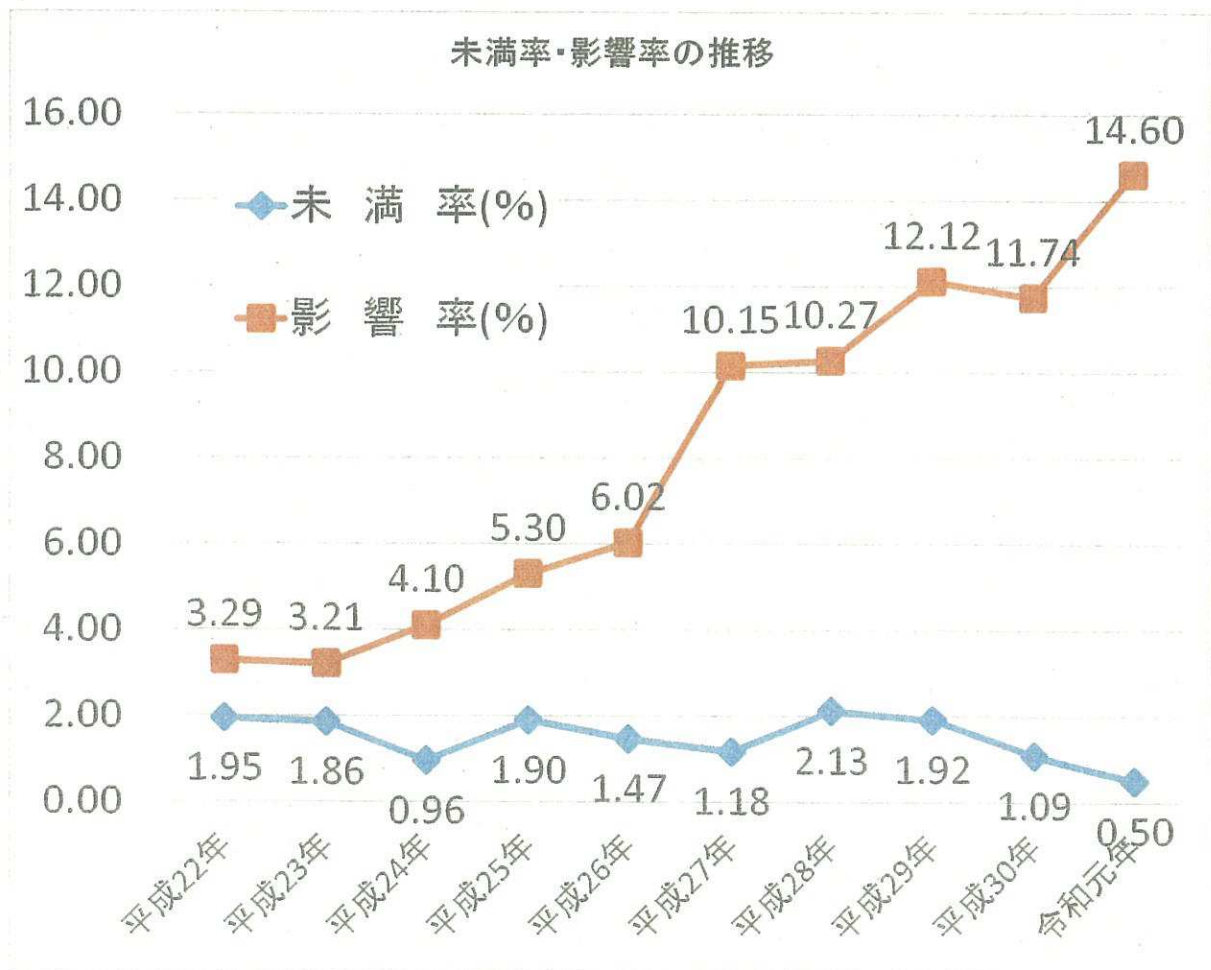
1.400	1.499	893,266 (68.7)	317,410 (51.9)	205,097 (48.3)	16,562 (27.9)	27,275 (59.6)	45,085 (77.7)	575,856 (83.7)	388,494 (82.3)	57,519 (76.9)	38,901 (84.2)	61,276 (92.9)
1.500		1,299,620 (100.0)	611,851 (100.0)	425,037 (100.0)	59,343 (100.0)	45,751 (100.0)	59,334 (100.0)	687,769 (100.0)	471,125 (100.0)	74,789 (100.0)	46,205 (100.0)	65,984 (100.0)
月平均賃金額		197,805 1,411	268,090 1,639	271,084 1,657	334,572 2,078	244,987 1,585	163,563 1,341	144,176 1,208	153,538 1,221	153,957 1,325	151,289 1,205	99,357 1,084
月一人当たり労働時間数		982 90	982 90	982 90	982 90	982 90	982 90	982 90	982 90	982 90	982 90	982 90
第1・2 0分位数		133 930	154 939	162 966	162 950	152 930	121 926	115 926	122 930	113 930	121 926	121 926
第1・1 0分位数		930 1,000	930 1,171	930 1,020	930 1,100	930 1,100	930 1,150	930 1,090	930 1,074	930 1,080	930 1,050	930 980
第1・4分位数		1,237 0.2652	1,477 0.2539	1,523 0.2187	1,926 0.2690	1,359 0.2435	1,150 0.2102	1,090 0.1752	1,074 0.1770	1,080 0.2253	1,050 0.1857	980 0.0921
四分位標準差		0.0058	0.0058	0.0049	0.0094	0.0049	0.0094	0.0133	0.0133	0.0133	0.0133	0.0133

【上段】
異時点係数

【下段】
異時点係数

未満率・影響率の推移

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
最賃額	745	750	758	780	800	820	845	871	898	926
未満率(%)	1.95	1.86	0.96	1.90	1.47	1.18	2.13	1.92	1.09	0.50
影響率(%)	3.29	3.21	4.10	5.30	6.02	10.15	10.27	12.12	11.74	14.60



愛知県最低賃金引上げ状況の推移

年度	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
目安額 16年以前はBランク、 17年以降はAランクのもの、 13年以前は日額、 15年以降は時間額。	112	156	193	206	185	143	114	110	103	110	92	47	42	36	—	0
引上げ率(%)	3.0	4.0	4.8	4.9	4.2	3.1	2.4	2.3	2.1	2.2	1.8	0.9	0.8	0.68		0.0
時間額	488	507	531	557	580	598	613	626	640	654	665	671	677	681	据置き	据置き
引上げ額(円)	14	19	24	26	23	18	15	13	14	14	11	6	6	4	0	0
採択状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	○
発効年月日	63.10.5	1.10.5	2.10.3	3.10.1	4.10.1	5.10.1	6.10.1	7.10.1	8.10.1	9.10.1	10.10.1	11.10.1	12.10.1	13.10.1	14.10.1	15.10.1

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
目安額 16年以前はBランク、 17年以降はAランクのもの、 13年以前は日額、 15年以降は時間額。	—	3	4	4	15	—	10	4	5	19	19	19	25	26	27	28
引上げ率(%)		0.4	0.6	2.7	2.1		1.4	0.5	0.7	2.5	2.4	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1
時間額	683	688	694	714	731	732	745	750	758	780	800	820	845	871	898	926
引上げ額(円)	2	5	6	20	17	1	13	5	8	22	20	20	25	26	27	28
採択状況	●	●	●	●▲	●	●▲	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○
発効年月日	16.10.1	17.10.1	18.10.1	19.10.25	20.10.24	21.10.11	22.10.24	23.10.7	24.10.1	25.10.26	26.10.1	27.10.1	28.10.1	29.10.1	30.10.1	1.10.1

採択状況について ○：全会一致、●：使用者側反対、▲：労働者側反対、●：一部使用者反対、▲：一部労働者反対

愛知地方最低賃金審議会 愛知県最低賃金専門部会 委員名簿

公益代表委員

氏 名	現 職
小野木 昌弘	中日新聞社 論説委員
中 山 徳 良	名古屋市立大学大学院 経済学研究科教授
服 部 一 郎	弁護士

労働者代表委員

氏 名	現 職
木 戸 英 博	JAM東海 執行委員長兼愛知県連会長 日本労働組合総連合会 愛知県連合会副会長
重 田 一 春	マキタユニオン 中央執行委員長 電機連合愛知地方協議会 副議長
中 塚 正 輝	日本労働組合総連合会愛知県連合会 労働条件局長

使用者代表委員

氏 名	現 職
梶 原 弘 司	愛知県経営者協会 会員サービス部担当部長
澁 谷 由美子	日進電気株式会社 代表取締役社長
太 箸 俊 一	愛知県中小企業団体中央会 事務局長

(敬称略、五十音順)

愛知地方最低賃金審議会
会長 服部一郎 様

最低賃金を引き上げ、くらしの改善、中小企業支援で経済の立て直しを

2020年7月14日
名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館3階
愛知県労働組合総連合（愛労連）
議長 知崎 広

2020年愛知県最低賃金の改正決定にかかる審議にあたり、愛労連として意見を提出します。

「最低賃金を1500円に引き上げること」

愛労連をはじめ全国で実施した「最低生計費試算調査」の結果では、都市部でも地方でも生計費はほぼ同額だったこと（時給換算で約1500円）が明らかになりました。詳しくは、7月1日の貴審議会で配付された資料にあるのでご覧ください（署名もすでに10000筆以上提出しました）。

「生活体験からも最賃引き上げが必要」

今年2月、愛知の労働組合員の多数が「愛知の最低賃金生活」を体験しました。月に使えるお金は、愛知の最賃額926円から計算して約13万円です（税金・社保料控除で、家賃額含む）。体験者である1人暮らしの青年からは、「服とか買わないようにしていたので最賃額でクリアできた。自分の好きなことを我慢したりしない限り難しい」、また、別の体験者からは、「食べて寝るだけなら何とかなるが、およそ文化的なことはできない。人間としてのプライドは捨てる」という感想が聞かれました（詳しくは、すでに貴審議会に提出した2020年度最賃生活体験者収支決算状況をご覧ください）。このように、現在の最賃額926円では、人間らしい生活が営めないことは明らかであり、最低賃金の大幅な引き上げが必要です。

「最賃引き上げと中小企業支援で景気回復を」

去る6月26日、中央最低賃金審議会への目安額諮問の際、加藤厚生労働大臣は「雇用か賃金か、慎重な選択を求める」と、雇用を守るためには最低賃金引き上げを自粛すべきともとれる発言を行いました。本当にこのような姿勢でよいのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中で、多くの中小企業は、政府や自治体の支援策を活用しながら、事業の存続と雇用の維持に懸命に努力しています。労働者、とりわけ最低賃金の改定に直結し、雇用労働者の4割を占める非正規労働者の多くは、コロナ禍で収入が減り、雇用も脅かされています。このような中で、最低賃金が据え置かれようなら消費は上がるはずもなく、景気にさらなるマイナス影響を与えることとなります。

多くの中小企業の経営努力に報い、低賃金労働者の生活を維持・向上させつつ、現況の経済危機を乗り越えるためには、最低賃金の引き上げが必要不可欠です。そのためにも、社会保険料の減免や減税、補助金支給など政府による中小企業支援策の強化を求めます（中小企業支援を含む署名をすでに10000筆以上提出しました）。

最後に、全国28府県の地方最低賃金審議会で実施されている意見陳述（最賃生活体験者と非正規労働者による陳述）の時間を作ってください（署名もすでに10000筆以上提出しました）。

以上

生計費

全国どこでも
変わらない

男性・月
150時間労働



全国各地で人前を出ても恥ずかしくない程度の生活水準を保つには、どれだけの経費が必要かを試算する「最低生計費調査」をおこないました。その結果、若者が自立して暮らすには、時給1,400～1,600円が必要と積算されました。現行の金額では、最賃に格差があることから労働者が都市部に移動し、地方は疲弊します。

ドイツでは、2015年に初めて全国一律最賃制度を新設。韓国は、2017年に「2020年までに最賃を時給1万ウォン(約1,000円)の達成」をめざし、大幅引き上げ。アメリカは、ファーストフード労働者のストライキ等の格差是正をめざす運動を背景に、段階的に15ドル(約1,680円)に引き上げる条例が制定されるなど最賃改善で経済の活性化が生まれています。

最賃生活体験者は語る

愛労連は、2019年2月10日～3月9日まで90人近い仲間が最賃898円(当時)の生活体験にとりくみました。1日8時間として7,184円で、就業日数22日を掛けて158,048円。税金・保険料等で約3万円と家賃48,000円(名古屋市の生活保護・住宅扶助特別優待額)を引くと約8万円の生活費です。紹介しているのは体験者の声です。2020年も生活体験にとりくみます。

昼は弁当を作ったが、夕食も安い店を探して生活費を節約。趣味の旅行にも行きずる余裕がなかった。

1人暮らしで1年生。1人の時は自分の食費を節約して生活費を減らす。職場の行き帰りに出費が多く大層なストレス。

服や本は買わないように我慢。100均の時期別別売や惣売会が少し出費が重なる。昼は弁当持参、病院や美容師は節約。文化的な生活にはほど遠い。

花柳病を治療に病院に行くと、市販の目薬や薬が買えない。生活費が足りません。



参議院選の政策〈最低賃金〉

自民党	2020年代早期に全国加重平均1,000円の実現
公明党	2020年代前半に全国加重平均1,000円の実現
立憲民主党	5年以内に最低賃金1,300円
国民民主党	全国どこでも時給1,000円以上を早期に実現
日本共産党	直ちに1,000円に引き上げ、1,500円をめざす。全国一律制の創設
社民党	全国一律1,500円
れいわ新選組	全国一律！最低賃金1,500円
市民連合と立憲野党5党派	格差是正と最低賃金1,500円

2019年7月の参議院選挙で主な政党は最低賃金を公約に掲げました。その内容は一覧表の通りです。1,500円、1,300円、1,000円を掲げています。

すでに全国28の審議会・専門部会で意見陳述、愛知は時代遅れ?

署名の要請項目に「愛知地方最低賃金審議会(専門部会)で最低賃金生活体験者の意見陳述を実現すること」があります。すでに28府県で県労連からの意見陳述が実現しています。1人10分あれば十分、その時間が取れないのか、聞く耳がないのか。到底、理解できません。

愛知県最低賃金は1,500円とし、中小企業支援を求める要請

愛知地方最低賃金審議会 会長 殿
愛知労働局長 殿

2020年 月 日

■要請趣旨■

2019年の最低賃金の改定は、10月から愛知県で926円、最高は初めて1,000円を超えた東京の1,013円、最低は秋田・高知・鹿児島など15県の790円で、加重平均は901円となりました。最高と最低で1時間あたり223円の格差があることが社会的な問題になっています。

一方で全国各地で実施した「最低生計費試算調査」の結果では、全国どこで生活しても単身者で月額22～23万円(時給1,500円程度)が必要となることになりました。もちろん、ここから社会保険料や税金を引いた額での生活となります。たとえば、名古屋市中25歳の若者が一人暮らしをする場合、45,000円のアパートに住み、1日の食費を1,000円程度でおさえたらえ、飲み会は月2回、車を持たず、昔広と着を着回すような慎ましい生活です。私たちの仲間90人近くが2019年2月10日から3月9日まで「家計簿調査」に挑戦しましたが、節約しても大幅に最低賃金額を超え、月額22万～23万が必要ということが体験を通じても証明されました。

愛知は、引き上がったといえ、926円を月額にすると約16万円です。これではとても健康で文化的な生活が出来るとは言えません。最低賃金審議会の委員の方に、生活体験者の生の声を聞いていただくことも必要不可欠ではないかと考えます。

最賃1,500円の実現は、中小企業には困難との意見があります。よって、地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げを保障する特別な財政措置を同時におこなうことが必要です。あわせて、単価の不当な切り下げなど大企業の下請けいじめを正し、コストが価格に適正に反映される仕組みの整備が必要です。

については、2020年の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご尽力をお願いします。

■要請項目■

1. 愛知県最低賃金を1,500円に引き上げること。
2. 最低賃金の引き上げを円滑に進めるため、中小企業に対する特別な財政措置を行うこと。あわせて政府にも要請すること。
3. 愛知地方最低賃金審議会(専門部会)で最低賃金生活体験者の意見陳述を実現すること。

氏名	住所

※この署名用紙は、目的以外に個人情報が利用されることは一切ありません。